感染症発症時における業務継続計画

医療法人 昌和会 訪問看護ステーション であい

第1章 総則

1 目的

本計画は、感染症の感染者(感染疑いを含む)が 事業所内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために 当事業所の実施すべき事項を定めるとともに、定めた実施事項を平時 から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

2 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

- ①利用者の安全確保
- ②サービスの継続
- ③職員の安全確保

3 主管部門

本計画の主管部門は 訪問看護ステーション であい とする。

第2章 平常時の対応

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知と、感染疑い事例発生の緊急対策を見据えた 事前準備を下記体制で実施する

1 対応主体

災害対策本部長(理事長 林田 憲昌)の統括のもと関係部門が一丸となって対応する。

- 2 対応事項
- (1) 体制構築・整備

全体を統括する責任者:医療法人 昌和会 理事長

代行者:訪問看護ステーション であい 管理者

- (2) 感染防止に向けた取り組みの実施
 - ' 感染症に関する最新情報(感染状況、政府や自治体の動向等)の収集
 - ' 訪問スタッフに対して基本的な感染対策の徹底

- 、ステーション内の定期的な換気や共有物の消毒を行う
- ' 施設外でも医療従事者としての自覚ある行動を徹底する
- '職員の体調管理・報告
- 利用者・家族に対して感染防止策の指導 (体調変化時は訪問前に連絡)

(3) 防護具、消毒液等備蓄品の確保

- , 保管先・在庫量の確認
- ' 防護具・消毒液等の資材の確保
- ' 利用者数やケア内容を想定して必要量を想定と確保

(4) 研修・訓練の実施

定期的に以下の研修訓練等を実施・BCPの見直し

- '業務継続計画 (BCP)を関係者で共有
- * 業務継続計画 (BCP)の内容に関する研修 1回/年の研修を行う
- '業務継続計画 (BCP)の内容に沿った訓練(シミュレーション) 1回/年の訓練を行う

(5) BCPの検証・見直し

' 最新の動向や訓練等で洗い出された課題をBCPに反映

第3章 初動対応

感染疑い者が発生した際の初動対応について、

迅速な行動ができるよう準備しておく。

1 対応主体

法人・管理者統括のもと、以下の役割を担うものが各担当業務を遂行する

役割	担当者	代行者
全体統括	理事長	管理者
医療機関、受診・相談センター、保健所、自治体への連絡	管理者	松岡
利用者・家族等への情報提供	管理者	高崎
感染拡大防止に関する統括	管理者	松岡

2 対応事項

初動対応事項は以下のとおり

(1) 第1報

- '管理者へ報告
- '事業所内・法人内の情報共有

(2) 感染疑い者への対応

【利用者】

- , サービス提供の検討
- ' 医療機関受診
- ' 必要各所への連絡

【職員】

- '管理者へ連絡
- ' 自宅待機

(3) 消毒・清掃等の実施

['] ステーション内のテーブル・パソコン・電話等、使用前後にセーフキープで清掃

第4章 感染拡大防止体制の確立

感染疑い者の検査対応中に以下の感染拡大防止体制確立を

迅速に対応することができるよう準備しておく

1、対応主体

以下に役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	理事長	管理者
関係者への情報共有	管理者	松岡
感染拡大防止対策に関する統括	管理者	松岡
業務内容検討に関する統括	管理者	高崎
勤務体制・労働状況	管理者	松岡
情報発信	管理者	松岡

2、対応事項

感染拡大防止体制の確立における対応事項は次のとおり

- (1) 保健所との連携
 - ' 濃厚接触者の特定
 - ' 感染対策の指示を仰ぐ
- (2) 濃厚接触者への対応

【利用者】

ケアの実施内容・実施方法の確認

【職員】

自宅待機

- (3) 職員の確保
 - ' 事業所内での勤務調整、法人内での人員確保
 - ' 自治体・関係団体への依頼
- (4) 防護具、消毒液等の確保
 - ' 在庫量・必要量の確認
 - '調達先・調達方法の確認
- (5) 情報共有
 - ' 法人内での情報共有
 - '利用者・家族との情報共有
 - ' 自治体(指定権者・保健所)との情報共有
 - '関係機関との情報共有
- (6) 業務内容の調整
 - ' 提供サービスの検討(継続・変更)
- (7) 過重労働・メンタルヘルス対応
 - ' 労務管理
 - , 長時間労働対応
 - , コミニュケーション
 - '相談窓口
- (8) 情報発信
 - , 関係機関等への連絡

		更	新	履	歴	
月日					内	容
2022年8月5日	新規制定					
2023年9月5日	一部修正					
2024年1月18日	内容修正					
2024年3月7日	内容修正					

様式一欄

NO	様式名
様式1	推進体制の構築メンバー
様式2	施設・事業所外連絡リスト
様式3	職員、利用者 体温・体調チェックリスト
様式4	感染(疑い)者濃厚接触(疑い)者管理リスト
様式5	職員緊急連絡網
様式6	備蓄頻リスト
様式7	業務分類 (優先業務の選定)
様式8	来所立ち入り時体温チェックリスト